



情報(第85号)



令和2年4月10日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2階
銀座社会保険労務士法人 代表社員 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:https://ginza-syaroushi.com/

山の一本桜 (岩国市錦町山中) : 毎年気高く咲きます (令和2年4月5日撮影)。

新型コロナウイルス感染防止



1 周南市での発症

新型コロナウイルス感染症の患者がここ周南市でも確認される事態となりました。本年 4 月 6 日に 3 名の方、7 日に 1 名です。当法人事務所の近くには、飲食店も多いところ、仕事帰りではぱったりと人がいなくなりました。

複数の感染者が確認されたのは周南市の企業とのことであり、同情を禁じ得ません。1 日も早い復活を心よりお祈り申し上げます。

2 感染防止

近年、阪神淡路大震災、東日本大震災など厳しい試練を乗り越えてきました。こんなことで大きく動揺せず、冷静に対処することが重要です。

内閣府の HP にて、国民一人ひとりの求められる行動が掲載されており、要約して引用します。

- (1) 風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に一人一人の咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）や手洗いなどの実施を励行すること。
- (2) 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方は、帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）に相談すること。
- (3) センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されることから、マスク着用のうえ、公共交通機関の利用を避けて受診する。
- (4) 現状、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、かかりつけ医等に相談する。
- (5) 相談後、医療機関にかかるときは、帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診し、複数の医療機関を受診しない。
- (6) 医療機関受診では、マスク着用、手洗いや咳エチケットの徹底をする。

3 機能の崩壊阻止

7 日出された緊急事態宣言は、医療崩壊に危機感を強めた結果だとされます。たしかに医療が崩壊しては打つ手がなくなります。

そうした中、気になるニュースが小さく報道されています。①防災相の 50 代男性職員が感染。②内閣府の 50 代男性職員が感染、東京都永田町の中央合同庁舎 8 号館の勤務者。③厚生労働省 50 代男性職員が感染、中央合同庁舎 5 号館の勤務者と、中央省庁での感染が相次いでいます。

ウイルスに垣根はないので、あらゆる職業の者に感染が拡大することは不思議ではありません。当職は、かつて中央合同庁舎 5 号館に勤務しており、ここは、天井

が低い、窓は全開しない、部屋は狭いという絵で描いたような3密の職場で、対策はしているでしょうが、感染には条件が整いすぎているのです。

そうして、行政機関が麻痺してしまうと、企画立案ができない、施策が打てない、予算が執行できないということになってしまいます。また、日本年金機構の本部が麻痺すると、年金支給が止まるのです。

このように考察すると、阪神淡路大震災、東日本大震災は地域が限定的であったが、コロナは非限定という怖さがあります。

4 一極集中排除

今回のことで軌道修正することが二つあるでしょう。一つ目は、製造業等を中心に海外依存を縮小し、国内回帰すること、二つ目は、過度な大都市集中は危険であるということです。東京の首都機能だけは不変としても、各種の企業が大都市へ集中していく現状の状況は修正すべきです。

厚生労働省などの中央省庁は国会にへばりつく運命としても、通信手段が発達していることから、日本年金機構の本部・事務センターを東京・大都市に置く必要はなく、いっそのこと安全な地方県に移転したらよいでしょう。職員の生活がかかっている？全国異動の組織ですし、住めば都ですから、それは問題にならないでしょう。それくらいの意気込みで、民間企業においても、もう一度地方創生の施策強化を期待したいものです。KDDI 山口衛星通信所は、自然災害がない地域として山口市仁保に存在するのです。

石油ショックによって備蓄制度が始まったように、今回のことを施策に活かすことが期待されます。

5 試される国民性

8日の中国新聞には、「コロナ疎開」との文字が踊っています。鳥取県の平井知事は、「外出自粛要請や緊急事態宣言の対象地域の人には、意義を深く理解すべきだ」とし、石垣市の中山市長は、「住民と観光客の健康・生命を十分に保証できない。市への旅行は厳に慎んでいただきたい」と訴えています。南の島は安全との根拠のない情報がネット上で拡散し、卒業旅行を海外から振り替えた学生らが押し寄せたといえます。

また、名古屋市河村市長は、緊急事態宣言の対象から愛知県が外れたことにより、「東京都や大阪府などの対象地域から名古屋市に人が流入してくる可能性がある」として、国に対し名古屋市も宣言の対象地域に含めるよう表明しています。

日本が分断してしまいかねない雰囲気が漂っているように感じます。企業は人と同じく、国家も人も。道徳的な行動が試されるときです。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL: <https://ginza-syaroushi.com/>